

## 民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年6月13日(火) 午前9時58分から午後0時3分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、星野副委員長、鈴木、齋藤(育)、井上、戸部 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 角田(真)健康福祉部長、安原社会福祉課長、金子子ども課長、  
信澤介護高齢課長、  
角田(浩)市民部長、田村市民協働課長
- 6 事務局 原事務局長、大島議事係長
- 7 傍聴者 群馬県保育問題連絡会副会長 宮田文子  
上毛新聞社沼田支局記者 紋谷貴史
- 8 傍聴議員 高柳、大東 各議員
- 9 議 事
  - (1) 付託請願の審査  
請願第2号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める  
意見書の提出を求める請願書
  - (2) 健康福祉部各課の所管事項報告
  - (3) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (4) 市民部各課の所管事項報告
  - (5) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (6) 今後の日程について
  - (7) その他
- 10 会議の概要
  - (1) 付託請願の審査

○委員長 6月6日の本会議において、請願第2号「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書」が付託された。

審査に当たり、所管である健康福祉部長及び子ども課長に出席していただいているので紹介する。

まず、事務局に請願文書表の朗読、他市の状況等の説明をさせる。

(事務局 請願文書表朗読、他市の状況等を説明)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時3分から午前10時7分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

次に、当局に補足説明を求める。

(金子子ども課長 説明)

○子ども課長 保育士配置基準については1948年、昭和23年度に定められた。配置加算については現在1歳児を国基準の6対1から5対1に変えた場合は県2分の1・市2分の1、また3歳児を国基準の20対1から15対1に変えた場合は国2分の1、県4分の1、市4分の1負担で行っている。4・5歳児については昭和23年度に定められた当時から園児30人に対して保育士1人と75年間変わっていない。

現場の保育士の大変さは認識しており、よりよい保育のためにも配置基準の改善は必要なことであると考えているが、非常に大きな財政負担となり市単独では難しいことから、今までも機会があるたびに配置基準の改善について、国や県に要望を上げているが、今日まで改善には至っていない状況である。

今後、市としても引き続き機会があるたびに、国や県に対して要望を上げていきたいと考えている。

○委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

○井上委員 まず財政的なことである。国の配置基準が変わらない状態で30人から25人になった場合、市の負担はどのぐらいになるか。また、これまでもずっと保育士の確保が大変という話は出ていると思うが、配置基準が変わって、実際保育士の確保はできるのか確認させていただきたい。

○子ども課長 まず市の財政負担についてであるが、概算であるが、およそ3,700万円程度市の負担が増えると見込んでいる。また、保育士の確保は現状でも厳しい状況にあるが、配置基準が改善されて保育士の負担が減ることになれば、先ほど話があったが資格は持っているが、勤めていないような保育士もやってみようとなるかもしれない。保育士の確保については非常に厳しいものもあるが確保に向けて改善にもなると考える。

○井上委員 財政的な負担が大きいので、市の単独ではできないので、当然、国や県にもちゃんと基準を満たしてもらわなくてはいけないというのは分かった。保育士の確保については国の基準が変わって配置基準が25人に1人となったとき、確保しないとペナルティが出てくるのではないかと思う。その辺、申し訳ないがどういうペナルティがあるか分からない。それが分かったら教えていただきたい。今、国の動きで配置基準そのものの数字ではなく、配置基準以上の確保をした場合には加算が出るという話がたたき台としてではあるが出ていた。具体的なことが分かれば伺いたい。

○子ども課長 まず、ペナルティということであるが、現状では基準以下の保育士の数では一応保育園としては認められなくなってしまうということになるので、保育園としては成り立たないという話になってしまうと思う。その基準を超えて初めて保育園ということになると思う。特に、私もちょっと本当にニュースで聞いた程度で、そのような話は聞いたが具体的な話はこちらには伝わっていないので、私も本当にニュースで取り上げられた程度しか言えない。まだ国や県から正式な通知は来ていない。

○井上委員 市からずっと要望を上げていて、国が今動き出している。でも内容は全く分からないというところだと思う。その辺、具体的には来ていないという状況で申し訳ないが、いつぐらいまでに国の方針が出るといった情報もまだ全くない状態か。

○子ども課長 委員がおっしゃるとおり、まだ何の音沙汰もないという状況であり、確認してみようがない状況である。

○委員長 ほかに、ないようなので、質疑を終了する。

それでは各委員の意見を取りまとめたいと思う。

まず戸部委員。

○戸部委員 いろいろな話を聞いて勉強になった。市がずっと要望していることで、今、国が審議しているのでその動向を注視している。注視してこれからの様子を見ながら、それが出たところで要望を出すなど動向を見たところがいいのではないかと考え、趣旨採択でお願いしたい。

○委員長 次に、井上委員。

○井上委員 3年前にも同じような内容の請願があつて、市内の保育園から提出されて採択となっている。保育士の配置基準というか、保育のために人を増やしていかなければならないというのと、処遇を改善してもっと働きやすい職場にしなければいけないというのはその請願でも採択になっているので、議会としてもよく分かっているところである。3年前からの動きで、今、国の方で実際に改定の動きが出てきた。中身についてはまだ全然当局にも情報が入っていないということなので詳細は分からないが、現状動き出しているということと、すぐすぐ保育士の配置基準が変わった場合に、今度は人材確保が余計に大変になるのではないかというような不安も自分の中にはある。そうしたことも含めて先ほど戸部委員が言ったように国の情報が出揃って、「このように保育を改定していく」、「子育て支援を変えていきます」ということがもう少し出た段階で、沼田市議会として沼田の子育て支援をやっていくというのをどうすればいいか判断したいと思うので、私はおっしゃっていることはよく分かるが、ここは今の状況を見て趣旨採択ということでお願いできればと思う。

○委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 何年も前から保育士の現状は分かっているつもりである。大変な処遇の中、子供たちのために日々頑張っている姿を拝見している。沼田市として何か力になれたらと思ったりもする。配置基準を見直せば全部解決するという問題でもなく、人員確保だったり、財源の確保だったりいろいろな問題がある。どれか一つでも押し進めないとなら先に進まないような気がするので、私は採択とさせていただきたい。

○齋藤(育)委員 保育の現場の厳しさは保育士の人からも話を聞いており、十分理解している。そして自分自身、子育てをしている一人として、本来安全であるべき保育において虐待や不適切な保育、通園バス車内への園児置き去りなど、痛ましい事件が起きていることに胸を痛めている。その中で疲弊する保育の現場を改善することは避けて通れないと考えているが、この件に関しては、国が進めている異次元の少子化対策に盛り込まれており、政策の柱となっているところなので、まずはその動向をしっかり注視することが望ましいと考え、趣旨採択でお願いしたい。

○委員長 次に、副委員長。

○副委員長 私は採択である。保育士はコロナ禍以降、より一層エッセンシャルワーカーとして私達の生活、子育て世代を支えてくれており、切実な訴えとして今回再度請願されたと理解している。今各委員から国の対応を待つという意見を理解するが、まず地方議会からもそれを後押ししたいという思いから採択としたい。

○委員長 ただいま委員より意見をいただいた。採択2、趣旨採択3という結果である。

休憩する。

(休憩 午前10時21分から午前10時22分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

ただいまの意見は、趣旨採択という意見が過半数を超えたので、本請願については、趣旨採択すべきものと決定することによろしいか。(「はい。」と呼ぶ声あり)

それでは、趣旨採択すべきものと決定する。

請願第2号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書については、賛成多数で趣旨採択すべきものと決定した。

以上で付託された請願第2号の審査を終了する。

当局及び傍聴者はここで退席願う。

なお、本日の審査結果についての委員長報告は、委員会終了後に確認する。

休憩する。

(休憩 午前10時24分から午前10時25分まで)

## (2) 健康福祉部各課の所管事項報告

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

それでは、次第(2) 健康福祉部各課の所管事項報告に入る。

まず、社会福祉課の所管に係る事項について報告願う。

(安原社会福祉課長 説明)

### ア 社会福祉課

#### ・報告事項

##### 1 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

○社会福祉課長 報告事項1「令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について」報告する。

この給付金については、先の臨時議会で補正予算を議決していただいたが、国のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、1世帯当たり30,000円をプッシュ型で支給するものである。

対象者は、令和5年6月1日現在、本市の住民基本台帳にある世帯のうち令和5年度住民税均等割が非課税である世帯及び令和5年1月から10月までの家計急変世帯で約5,500世帯を想定している。また、そのうちの非課税世帯については、確認用のはがきを送付し、変更事項がなければ返信していただくことなく、指定した期日に振り込む予定である。振込期日は7月中旬頃を予定している。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について」質疑はあるか。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、介護高齢課の所管に係る事項について報告願う。

（信澤介護高齢課長 報告）

## イ 介護高齢課

### ・報告事項

#### 1 令和5年度「ひとり暮らし高齢者調査」について

○介護高齢課長 報告事項1「令和5年度「ひとり暮らし高齢者調査」について」報告する。この調査は、市内のひとり暮らし高齢者の生活実態等を把握し、今後の高齢者保健福祉対策等の基礎資料とすることを目的に7月1日を基準日として民生委員・児童委員に協力をいただいて実施するものである。

調査対象は70歳以上で、ひとり暮らしで、調査時点で入院していないことなどである。なお、今年度の対象者は、男性が1,026人、女性が2,412人、合計3,438人である。また、このうち同一敷地内に住んでいて交流がある、調査時点で施設に入院していないなどの条件も加味するため、調査結果はおおむね前年度並みになると見込んでいる。

本調査は令和4年度までは群馬県が実施主体となり、6月1日を基準日として毎年行われていたが、県の事業実施方法等の見直しにより、令和5年度からは廃止とされたため、今年度は独自の調査として本市が実施主体となって行う。

調査の期間は基準日からおおむね1か月から2か月程度を予定しており、調査結果については、集計後、改めて報告したい。

参考として、昨年度の調査対象者及び過去6年間の調査結果を記載したので御覧いただきたい。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「令和5年度「ひとり暮らし高齢者調査」について」質疑はあるか。

○鈴木委員 社会とのつながりなどがなく、本当に社会から孤立しているような老人の調査はあるか。

○介護高齢課長 特別に孤立の人だけを対象とするものはないが、このひとり暮らし高齢者というものが、調査項目とすると例えば対象者の健康状態であるとか、相談できる人がいるとか、相談できる人は子供や兄弟そういった人がいるとかといったものである。あとは基本的に調査を民生委員にやっていただいているので、この調査を基本として、例えば、災害時の資料にこれを活用させていただく、何か起きた場合の基礎資料としたり、そういったところに使わせていただいている。孤立された人という特別に限定されたものはないが、ひとり暮らしというところで広く調査させていただいているというものである。

○鈴木委員 悲しい話であるが私の地元でも老人の孤独死があった。民生委員ももちろん町にいて、機能してくださっている中でどうしても起きてしまう。そうすると、結局は社会のつながりがあったり……。その調査の中でもしかしたら拾い上げが難しいかもしれないが、孤独死の人を一人でも減らせるような社会にできたらいいと思っている。何か策を講じていただけたらと思う。

○介護高齢課長 先日市内でそういったことが起きてしまった。その際は、新聞配達の人

が郵便受けに新聞がたまっていると。そういった情報をいただいて、市の職員が駆けつけたところ、悲しい事例ということになってしまった。例えば、新聞配達の人であるとか、弁当の配食サービスをしてくれている人とか、事業所とある程度連携が取れており、そういった場合に市に報告をいただいたりなどの協力をしている。なかなか事前というところまでは手が回っていないのが現実ではあるが、一応そういった連携などをさせていただいているというのが現状である。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 70歳以上のひとり暮らしを対象と説明があったが、全体はどのくらいなのか教えてもらいたい。

○介護高齢課長 こちらの調査は70歳以上というところで区切らせていただいている。手元に確実な資料がないため申し訳ない。

第1号被保険者、65歳以上の年齢で説明させていただくと、現在おおむね16,000人程度、65歳以上の人がいるということになるので参考にさせていただければと思う。もし必要があれば、後ほど正確な数字を配付したいと思う。

○戸部委員 65歳以上は16,000人ぐらいということであるが、その中で70歳以上のひとり暮らしの人が3,438人か、それに近い数字ということであり、結構多い。その人たちを民生委員やそういう人たちがいつも見守っているということか。

○介護高齢課長 基本的には地域の民生委員に中心となっていただきお世話をさせていただいているということになる。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 単純な疑問であるが、一番下の調査結果、過去6年間のところであるが、上の段は住民基本台帳から出た人数であるが、その下の過去6年間の数字は何か。

○介護高齢課長 こちらの結果は実数となる。一番上の令和5年度と令和4年度については、住民基本台帳から抽出した単純な対象者になる。下の調査結果については実際に調査した結果である。これだけのひとり暮らしの人がいるという結果になる。あとは例えば調査の間に死亡したり、転出したとか、訪問したが調査できなかったとか、そういったものも入れるとこの数字になるということである。

○井上委員 実際に住民基本台帳から見ると3,500人ぐらいである。実際には、世帯分離しているが一緒に住んでいるとか、隣の家にいるから面倒を見ているみたいなことも含めると2,000人前後が実際のひとり暮らしの人数ということでよいか。「はい」と呼ぶ声あり)分かった。この調査結果であるが、具体的にどのような活用をしているのか。調査だけをしているのでは意味がない。この調査結果がどのようなことに生かされているのか伺いたい。

○介護高齢課長 調査項目の中に今回の調査内容を防災関係機関や老人福祉関係の行政機関、ボランティア団体等へ情報提供してよろしいですかというような問いがある。これも民生委員に聞いていただく項目になる。同意する、同意しないというところがある。ほとんどの人が同意している。同意した人については、例えば地域包括支援センターの中で共有したりとか、あとは沼田市にもあるが、防災の部署と何か災害が起きたときにはそれを活用して避難していただくような活用をしたりとか、在宅介護支援センターの人がこういった高齢者を訪問してくれるので、そういった人とも連携して必要があればそういったと

ころに活用させていただいている。今年、作成しているが、介護保険の事業計画の中でも、そういったひとり暮らしの人の項目がいろいろあるので、そこにもアンケート結果として参考にしているというような状況である。

○鈴木委員 民生委員の話であるが、民生委員のその人自身がかなりの高齢者のパターンが多く見受けられると思う。民生委員の後任であったり、引き継ぎだったりということに対する市のバックアップ体制を教えていただきたい。

○介護高齢課長 民生委員の所管については社会福祉課になるので、引き継ぎなどそういった細かいところについては存じ上げていない。

○健康福祉部長 所管が違うので申し訳ない。私の知り得るところで少し話をさせていただきたい。まず、今回民生委員をやってくれている人は12月に代わっている人が大部分である。総会であるとか、役員会議、いろいろな会議を行い、まず仕事の内容であるとか、こういったことを今までやっていたとか、書類であるとかをまず事務局から話をさせていただいている。あとは、前任者との個人的な引継ぎをお願いしますという話をして、なるべく課題のあるようなところには前任者と一緒に訪問していただいたりとか、そういった引き継ぎをお願いしますということで話をさせていただいている。

○副委員長 先ほどの井上委員の質問にも関連するが、私の地元でも孤独死があった。区会などを開いたときにいつも自主防災会でひとり暮らしの高齢者を災害が起きたときに避難させなければならないが、その情報がなかなか手に入らないということが課題として上がる。その中で先ほど民生委員が同意する、同意しないということで、その情報が各区の自主防災会からその辺を上げてほしいという要請があった場合には、地域安全課からかもしれないが上がるというような理解でいいのか。

○介護高齢課長 やはり様々な団体から名簿の提供に関して相談をいただいている。やはり申し上げにくい、「同意をいただきましたのでこちらの方が対象者です」というように、積極的に配付というような形であると個人情報との関係があるのでなかなか難しい。同意はいただいていると言いつつ、やはり提供しにくいと思っている。防災部署については、連携を取っているので、本当にそういった災害時、緊急時になったときには、やはり連携して、どういった対応をしなければいけないということもこれからも詰めていく必要もあるし、参考に話をさせていただければと思う。

○副委員長 これは介護高齢課長がということではないが、名簿は災害が起きたときでは遅い。常に毎年、人数であるとか、対象者が更新されているものである。そこで得た貴重な資料が地域安全課に渡って希望する自主防災会に事前にちゃんと提供されて備えておかねばいけない。これは毎年、地域安全課との間で更新されたものが連携されているのか。

○介護高齢課長 基本的には、ひとり暮らしの人とか、要避難対象者、要介護の人の名簿というかデータのやりとりというか、そういったものはしている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 高齢化率についてだが、単純に言えば65歳以上が16,000人ということは、今の人口45,000人で割ると35.5%になる。現状はそれでよいのか。

○介護高齢課長 委員がおっしゃったとおりである。数字が二、三日前に私のところに来た。今回正確に思い出せないが35.何パーセントだったということは確かである。

○戸部委員 その65歳以上の人が16,000人だから、人口45,000人で割ったら35.5%という数字が出た。おおむねそれでいいか。「はい」と呼ぶ声あり) 分かった。かなり人数が多く、前から比べると多くなったと感じている。去年と比べてどのくらい、何パーセント増えたか教えていただきたい。

○介護高齢課長 正確なところまでは分からないが、毎月大体0.1から0.2ポイントぐらいは上がっていると報告がきている。1%までは上がらないが、コンマ以下の数字が少しずつ上がっているというような形になる。正確なところは後ほどお伝えさせていただきたい。

○委員長 もしあれだったら、次回の常任委員会の際に、その辺の資料出していただければありがたい。

ほかに。「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、健康福祉部各課の所管事項報告を終わる。

○健康福祉部長 暫時休憩願う。

(休憩 午前10時40分から午前10時41分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

(6) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(6)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにしたい。

(健康福祉部 退室)

(3) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(3)健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。意見はあるか。

○戸部委員 高齢化率、人数、過去5年ぐらいが分かったらその資料を提供していただきたい。

○委員長 先ほど、井上委員が言ったようにひとり暮らしの高齢者が3,500人ぐらいいるが、実際には同じ敷地に住んでいるとか、そういったことで実際は2,000人程度ということである。その辺も合わせてということかどうか。

○委員長 ほかに。

○鈴木委員 孤独死防止に向けたことで何かないか。連携であったり。

○委員長 例えば先ほどは所管が違うということであったが、民生委員がどのような活動をしているか報告を受けてもいいと思う。孤独死を少しでも減らすのであれば月に1回、高齢



者を訪問してとか……。

○鈴木委員　しかし、情報の共有がないということである。

○委員長　ほかに。では私から。

○副委員長　委員長。

○委員長　以前、一般質問させていただいたが、知的障害者を対象として療育手帳がある。Aが重度なのでももちろん医療費はただである。Bの人も1と2があり、Bの1の人は無料であり、2の人は一般と同じ3割負担となっている。これは以前から言っているが、手帳がある以上、健常者と違うから手帳があるわけで、一般と同じ3割負担なのはおかしいのではないか。1割負担とか、2割負担ならまだいいが、その辺、療育手帳のB2の人が沼田市にどれだけいて、もし、医療費を無料にするとしたら幾らぐらいかかるのか。その辺を聞かせていただきたい。

○委員長　ほかに。井上委員。

○井上委員　スマートウェルネスの現状について、コロナ禍も含めてどのような状況になっているか。利用者数やデータの吸い上げに来ている人がどのような状況になっているか確認したい。

○茂木委員　前横山市長が2,000人いればある程度の分析ができると言っていた。以前はそこに達していなかったが、今どのくらいいるか。

○戸部委員　登録者。

○鈴木委員　この前、聞いたら目標に達したと言っていた。あとはどう継続してデータの吸い上げができているかについて。

○委員長　ほかに。副委員長。

○副委員長　前回、民生福祉にいたときに、ちょうど園長先生と年に1回、意見交換する機会があった。先ほど請願の熊の子保育園の園長先生が言っていたように、現在、沼田市の保健師の人たちが各園を回っている。沼田市では就学前検診にならないといわゆる発達障害ではないかと思われる人たちの発見がしにくい状況になっている。各園の保育士はそれぞれの保護者との人間関係もあって言い出せないのが、沼田市から来てくれる保健師が観察や適切な指導などをしてくれてとても助かるという話をしていた。各園を回っている中で、どのような成果、実績があって、市から行っている人がどのようなことを感じているか伺いたい。

○委員長　ほかに。齋藤委員。

○齋藤(育)委員　自分自身、母親であり、子育てしている最中である。出産後、定期的に市の検診があるが、そのときに相談できる人がいるかいないかということ聞かれる。私は地元であり、身内もいるので相談できるが、市外、県外から来た人で実際に相談できる人がいない人は何を拠り所にしてしているのか。保健師が訪問したり、そういうやりとりがどのくらいできていて、頼ることがいない人のケアはしているのか。知り合いに聞いた話だが、子育てに悩んで、最悪の場合、命を絶ってしまったりなど悲しい事件も起きている。そういうケアをしてもらいたいと思っているので、実際の状況を知りたい。

○委員長　子育ての支援の現状……。

○齋藤(育)委員　実際、育児ノイローゼなど悩んでいる人に対して、やりとりがどのくらいできているか。

○委員長　ほかに。「なし」と呼ぶ者あり) ないようなので、以上で健康福祉部所管事項に

関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

休憩する。

(休憩 午前11時2分から午前11時6分まで)

#### (4) 市民部各課の所管事項報告

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

それでは、次第(4)市民部各課の所管事項報告を行う。

市民協働課の所管に係る事項について報告願う。

(田村市民協働課長 報告)

#### ア 市民協働課

##### ・報告事項

##### 1 各地区コミュニティセンターの運営について

○市民協働課長 報告事項1「各地区コミュニティセンターの運営について」報告する。

資料を御覧いただきたい。利南、池田、薄根、川田、白沢、利根の各地区にコミュニティセンターがある。これらはかつて公民館であり、令和3年度からコミュニティセンターに移行した。公民館は社会教育施設であり、学びを通じて地域活動に寄与することを目的としていたが、地域コミュニティの衰退、地域活力の低下、そして地域のニーズが多様化し、公助の限界もあることから、市民協働、地域によるまちづくりの重要性を鑑み、まちづくりや地域交流の拠点として多くの市民に活用いただける施設を目指し、コミュニティセンターに移行した。

令和3年度までは公民館時代と同様に係長職が所長であり、ほかに正規職員1名、会計年度任用職員1名の計3名体制だった。令和4年度からは利南から川田までの4地区のコミュニティセンターについては再任用職員の所長、正規職員の係長と係員、会計年度任用職員の計4名、白沢と利根の2地区のコミュニティセンターについては係長及び係員、会計年度任用職員の計3名体制であり、所長は支所長が兼務している。

コミュニティセンターの業務内容については、各地区における地域コミュニティ活動の推進に関する事、地域住民の主体的な学習及び実践の活動拠点に関する事、コミュニティセンター施設の維持管理に関する事などであり、これについては5月の委員協議会で説明したとおりである。

配付した資料1を御覧いただきたい。

当該資料については、利南から川田までの4地区のコミュニティセンターの事務分掌を一つの例として細かく示した。一般事務と団体事務があり、一般事務については建物の維持管理や貸出に関する事、教養講座の開催、証明書発行等の窓口業務などである。団体事務については区長会や地区体育協会などの諸団体の事務の補助である。

地域づくり事業は令和4年度から市の重点施策となっていて、資料1の上から3つ目の「地域づくりに関すること」が当該事業に該当するが、地域の人たちとの話し合いが夜間に開催されたり、話し合いに必要な資料を準備したりなど、業務のウェイトがかなり増えてき

たことから、従来からの分掌事務のレベルを維持しつつ、地域づくりについても各地区における話合いにより地域課題を共有したり、住民と住民、地域と行政の関係についても円滑なものとなるように令和4年度からかつて管理職であって行政経験が豊富な再任用職員が配置された。

資料中、ナンバーの列で網掛けをしている部分がある。凡例にあるとおり、所長が担当している事務である。令和4年度から再任用職員の所長が配置されたが、令和3年度までは係長が所長として分掌していた事務の一部を現在の所長が担当している。

なお、資料2については、令和3年度の事務概要書の抜粋である。各コミュニティセンターの実施事業等について記載しているので参考に御覧いただきたい。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「各地区コミュニティセンターの運営について」質疑はあるか。

○井上委員 公民館からコミュニティセンターに変わって、今の生涯学習課の事業とのすみ分けがどうなっているか。事業の参加者とか、コミュニティセンターの利用状況の推移がどうなっているか分かれば伺いたい。

○市民協働課長 生涯学習課の事業とのすみ分けについては、従前、公民館時代は生涯学習課に属する組織であったが、これがコミュニティセンター化したことにより、市民協働課に属する組織になった。生涯学習課時代の実施事業のレベルを落とさないように、その機能を維持するようということで、市民協働課に属するコミュニティセンターの職員が各種講座などを引き継いでそのままのレベルを維持して実施している。利用の推移については、ここ数年、コロナがかなり流行したということで、講座の運営などもなかなか難しかったと聞いているが、これも担当職員の努力により、令和3年度の事務概要書を御覧いただくとその受講者の人数なども書いてあるが努力したと伺っている。

○井上委員 生涯学習課がやっていたものを全て市民協働課で引き継いで、各公民館でやっていた生涯学習課の事業については生涯学習課としてはもうやっていないということでもいいか確認したい。

○市民協働課長 講座に関しては、ほとんどそのまま引き継いでやっていると伺っているが、生涯学習課で例えば人権教育などの事業、コミュニティセンターでというような話があって実施しているというようなことは聞き及んでいる。これまでは生涯学習課に属する公民館の職員であったが、それを一部は市民協働課で引き継ぎ、生涯学習課でやっている人権教育などそういうものについては引き続き実施しているところまでは理解している。

○井上委員 生涯学習課と市民協働課で事業の視点が違うと思う。生涯学習事業と社会教育事業とではやはり違う。生涯学習的なものは市民協働課で引き継いで事業実施をして、社会教育の視点が必要なものは今までどおり生涯学習課でやっているという認識でいいか最後に確認したい。

○市民協働課長 委員のおっしゃるとおりである。そういう解釈でこちらも整理しながら事業を実施している。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 櫻井先生と各コミュニティセンターがまちづくり事業を行っているが、実施状況を教えていただきたい。

○市民協働課長 高崎経済大学の櫻井教授に入っていたいただいた会議は令和3年度は計21回、

参加人数479人である。令和4年度は22回実施し、参加人数667人である。

○鈴木委員 各コミュニティセンターではその結果、何か事業が行われているか。その状況を教えていただきたい。

○市民協働課長 座談会であるとか、例えば利南で言えばとなみサミットがこれまで行われてきているが、各地区でそれが派生して、例えば利南であればとなみらいネットワークが主催して、地域資源の掘り起こしというようなことを何人かで集まって、史跡を回ったり、マップを作ったりというようなことが行われている。活発な薄根みたいなどころであると、例えば棚田の振興であるとか、各地区で様々派生している事業もある。全部を申し上げることはできないが、そういうことで地域の資源の見直しや課題の抽出などが行われているとこちらでは理解している。

○委員長 よろしいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 コミュニティセンターに変わってから生涯学習以外のことでも利用できるようになった。例えば会社の説明会のような形でも料金を払えばコミュニティセンターを使えるようになった。生涯学習以外の利用状況を伺いたい。各地区でどのような活動があったか。

○市民協働課長 申し訳ないが、統計データを持ち合わせていない。

生涯学習課から市民協働課になって、コミュニティセンターとなったことによって、もっと利用が進むということで、コミセン化した意義があると説明していると思うが、実際に企業とかの利用があったかというのは確認できていない。6つのコミュニティセンターでどのような具体的な利用があったかについては把握していない。申し訳ない。

○委員長 結局今まで3名体制でやっていたが、今度は所長が増えて4名体制でやっている。人件費がその分かかっている。そういった部分、費用対効果。あとは企業の利用などそういったことをまだ聞いていないということであるが、生涯学習に限らず幅広い人たちに利用していただくということでコミュニティセンター化されたと思う。そういった部分を当局としてPRが足りないのではないかと思う。市民協働課として多くの市民に利用していただくための計画などがあつたら教えていただきたい。

○市民協働課長 所長が増えたことによる費用対効果ということであるが、冒頭でも説明したが、今まで地域づくりがまだ本格化していなかったところでコロナということもあって会議があまりできなかった。そういうことで3名体制でも回せていたと聞いている。令和4年度あたりからは、夜の会議とか、地域づくり関係の会議なども増え、私も4月にこのポジションに就いて、あちらこちら顔を出させていただいている。夜10時ぐらいまで地域の皆さんが集まっているいろいろな会議をしているというところに感心したり、感動したりもしている。そこに主に携わっているのが係長である。当然、準備から片付け、資料づくり、出席者の調整であるとか、そういうことが頻繁に行われているということが加わったので、これが3名体制のまま仕事だけ増えたという感じになるともしかするとちょっと回らなかったかと思う。今まで係長がやっていた仕事を所長に分けられることによって平準的な仕事の仕方ができているとそのようなイメージで受け止めている。それと企業の利用のPRについては、これは真摯に受け止め、今後ホームページを充実するとか、周知の努力をしていきたいと思う。

○委員長 コロナでなかなか会合もできなかったという面もあると思う。また櫻井先生が入ったことによって、地域に自主性を持ってもらって地域の人たちが自ら会合をやっているということは、私の地元川田でも、明日の川田を考える集いというのがあり、私もそこに入っているが、夜いつも会合をしている。そういったことで利用しているということは私も参加しているので分かる。これからそういった結果が出てくるのではないか。今皆さんそういった話合いで今後どう進めていこうかみたいなことをやっているのだから、各地区そういったことは出てくるかと思う。その辺は今まで係長がやっていた仕事を所長がやって、係長にそういったことをしていただける。確かに資料づくりなど係長にやってもらっているので非常に助かっている。また、そういうものも市の方でもやっていただけるようなPR。また、いろいろな任意団体、こういうことで皆さん、サークルでも、会合でも構いませんよと、そういうように気軽にコミュニティセンターを利用してもらえるようなPR。ホームページとかそういったところ以外にも広報などでもまめに他の地区でいいことがあれば、そういったものも掲載しながらPRしていただければと思う。再度その辺を伺いたい。

○市民協働課長 地域づくりが進んでいる過程ということで、これからさらに忙しさが増したり、エンドレスみたいな仕事であるので、これからより忙しくなってくると思う。コミュニティセンターとしての存在意義というのはやはり地域の皆さんに愛していただくことがすごく大事だと思うので、より皆さんに利用していただけるような効果的PRを十分に検討して、例えば「コミセンだより」というようなものも、回覧で出されていると思うが、こういう事業をやりますというようなことで、それはコミセンの職員の努力次第であると思うので、そういうこともこちらの方から指導というか、相談しながら皆さんに使っていただけるコミュニティセンターを目指して、努力していきたいと思う。

○鈴木委員 何年前かははっきり分からないが、公民館を拠点にまちづくりをしようという話になり、管轄があったり、縛りがあったりするのだから、コミセンに変えてまちづくりをするという議論があって、いざ、コミセンに変わったことでこういうふうに使えようになつて、こういうふうに変ったという周知は、残念ながらあまりされていないと思う。その結果、もちろん会議とかは増えているが、利用数が増えているわけでもなく、櫻井先生の活動によって、実際にまちづくりが今の時点で活発に行われているかといえば、これから活発に行われるところという感じがしている。その状況で人員を1人投資したのは、忙しさを補充するための人員だったのか、これから忙しくなるであろう投資の確保だったのか、どちらなのか教えていただきたい。

○市民協働課長 令和4年度から人員が1人増えた。そういうことを見込んでの配置であったが、先ほど説明したとおり、地域づくりは佳境を迎えていく。これからどんどん煮詰めていかなければならないことが増えていくので、1人増えたことによって、より地域づくり、あるいは地域のコミュニティセンターとしての存在を充実していくという意気込み、そういうつもりで職員が仕事をするということで理解していただきたい。

○戸部委員 公民館がコミュニティセンターになったが、特に白沢や利根の皆さんはまだ支所だと思っている人が多い。そう思っている人が多い中、白沢、利根の地域づくり。櫻井先生が来て話をしたが、今どのぐらい進んでいるのか。川田は卓球教室をやったり、薄根は棚田、イルミネーションなどいろいろなイベントをやっている。白沢、利根に関して

はまだ遅れていると思う。

○市民協働課長 白沢、利根が遅れているのではないかということであるが、確かにそういったイメージがある。支所と思っているということで恐らくは地元の人たちは「支所は支所」というようなことで思っていると思う。来年、コミュニティセンターになるということで、本会議でもあったかと思うが、座談会とかそういうことで今後も白沢、利根に私たちも出向いて、地域の人たち同士の話合いを進めていく予定である。やはり薄根のような、皆さんがすごく一生懸命になって、動いているところから比べると、少し温度が低いというイメージがある。ただ、地域づくりというのはある一部分だけで進んでいけばいいというわけではないと思う。今後、白沢、利根に関しても、どうやったら皆さんに理解していただけるのか、どうやったら地域の人同士が繋がっていけるかということをよく考えて、私たちもどんどん皆さんの前に出ていき、今後も努力していきたいと思う。

○戸部委員 ご苦労様です。長みたいな人が決まったらいい。私もまだ中に入れていないが、まずその長の人に何かあったらぜひ私達も一緒に入れてくださいということを出宮議員と2人で言っている。利根はいないので、その辺もあるのでみんなで一生懸命応援しないと白沢、利根はもっと遅れてしまう。この人たちを取り残さないようにしっかりやってもらいたい。

○市民協働課長 当然、取り残すということは、SDGsじゃないが、これはしっかりこちらも取り組んでいかなければならないというつもりでいる。一番利根が難しいと感じている。やはりこちらの4地区のように、川田は振興協議会が解散ということになってしまったが、振興協議会がその中核をなすようなことで進んでいるところはよいが、利根はそういった組織がないので、どういう中核をなす組織、そういう存在ができるのかということを探しながら、区長会ももちろんそうだが、やりたいと手を挙げた発起人のような人もいるので、そういう人たちと連携しながらこれからも進めていきたいと考えている。

○鈴木委員 度々申し訳ないが、利南地区のコミュニティセンターづくり、準備会議を含め、3年ぐらい前からずっと関わらせていただいている。正直これだけの人数と時間をかけた割になかなか進んでないという実感がある。薄根地区が盛り上がっているという話も聞いているので、コミセン同士の情報の共有だったり、いかに今の状況を改善していくかという展望を聞かせていただきたい。

○市民協働課長 鈴木委員が参加したのは利南であると思うが、正直利南はあまり進んでいない。今週金曜日、利南で振興協議会の人たちに対して、懇談会というか、そういうものをメンバーを集めてやるような予定である。やはり皆さんがその気になって、地域をこうしていこうという機運の醸成みたいなものというのは地域性もある。薄根が進んでいると申し上げたのは、やはり地域の活動が元々活発だったところというのはそのようにつながりやすいのかもしれないが、利南はもしかしたらそういうところではない、なかったのかもしれない。地域づくりについては止まらずに進めていきたいと考えているので、何ができるのか考えながら、地域に出ていきたいと思っている。それとコミュニティセンター同士の連携については、毎月1回集まってコミセン連絡会議をやっている。そこでこういうことについて教えてほしいとか、職員同士の情報共有を図っていると同時にこちらの市民協働課に協働推進係があり、その係長がキーマンとなって各コミュニティセンターの係長から相談が頻繁にある。そこでどう進めていったらいいか、こういう場合はどうしよ

うとか、常に連携を図っているので、連携は図れていると考えている。

○委員長 新議員にお伝えするが、質疑の回数は1項目につき3回までとなる。今回は回数が少ないので質疑を受けたが承知おき願いたい。

○委員長 ほかに。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で市民協働課を終了する。

以上で、市民部各課の所管事項報告を終わる。

#### (6) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(6)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりを実施したいと考えるが、よろしいか。「はい」と呼ぶ者あり）それでは、そのようにしたい。

(市民部 退室)

#### (5) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(5)市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。井上委員。

○井上委員 利根町平川の小水力発電施設整備事業が大幅に大遅れているので状況を確認したい。令和3年度、令和4年度とほぼ工事が進んでいない状況なのでどうしてそういう状況になっているか確認したい。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 マイナンバーカードの状況。5月いっぱいまでである程度目処がついたというか、日程的には2月いっぱいだったが申込みや発行の状況、割合はどうなっているか確認できればと思う。

○委員長 報道でデータの間違いなどが騒がれているが、沼田市でもあったかどうか確認したい。ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 直近までの櫻井先生の座談会の開催日数、実施内容みたいな一覧表を提供して欲しい。

○委員長 先ほどは令和3年度は計21回、参加人数479人、令和4年度は22回実施し、667人ということだった。例えば1回目はどういうことについてやったとかそういう詳細が欲しいということか。

○鈴木委員 はい。それぞれの詳細の内容と参加人数、できれば予算についても聞きたいが。

○委員長 それはどうか。櫻井先生のものについてか。

○鈴木委員 肌感でものすごくもったいない時間を過ごしている気がする。利南地区に限っては。会議をものすごくやっている。結果、事業につながっていない。薄根はうまくいっている。それがどういう経緯でうまくいっているのか。

○委員長 その地区の住民の自主性による。

○鈴木委員 そうすると市役所としての働き方が気になる。

○委員長 まず、だから利南地区でこういうのをやりたいというようなので、じゃあ何か団体をつくってやろうかとなるし、市役所の方でもコミセンでも応援はするだろうが、まず手を挙げてもらわないことには市の方でも多分応援できない。

○戸部委員 もう自助である。自助共助公助の自助で頑張らなければ、何もできない。全部公助に頼ったのでは……。

○鈴木委員 薄根がどうして自助が進んだのか。それを真似するといったらおかしいが…。

○委員長 どうやってうまくいったか。きっかけみたいな。

○鈴木委員 桑原さんが一生懸命やってくれているから。キーマンになる人がいるというのはある。

○戸部委員 小池さんという元市役所職員の方が中心になって。あの人が一生懸命しっかりやる。

○鈴木委員 良いリーダーが伝染して行って欲しい。何か好循環が生まれるような仕組みができればいいと思う。

○副委員長 池田地区で市政懇談会をやったときに、市民から佐山の一般廃棄物最終処分場はどう進んでいるかという質問があり、秘書課からその市民には連絡がしているようであるが、私たちもそういった質問を受けると思うので、情報共有のためにも現在までの状況などを教えてもらいたい。違うかもしれないが、先日、恩田町にモータープールという看板があった。よく見ると駐車場に整備されているようにも見えた。もしかすると、車両の中継基地として、そういった整備も始まっているかもしれない。間違っているかもしれないがそういったことを感じたので、担当の委員会としてどの辺まで進んでいるか知りたい。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 三峰山の盛土について（「前委員会から引き継ぎしてほしいと言われている」と呼ぶ声あり）それがどうなっているか現状を知りたい。

○委員長 熱海で土砂災害があった。沼田でそうなのは困る。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようなので、以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

#### (6) 今後の日程について

○委員長 次に、(6) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

#### (7) その他

○委員長 説明が終わった。その他、委員から何かあるか。（「なし」と発言する者あり）ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後0時3分 終了)